

## IASB 及び FASB における FV-OCI 区分（負債性金融商品）の検討状況

### 1. 概要

IASB は、IFRS 第 9 号「金融商品」の限定的な修正の検討を開始するに際し、保険契約プロジェクトの動向と FASB が検討中のモデルとの相違を踏まえて、一部の負債性金融商品に第 3 の事業モデル（FV-OCI 区分）を設けるかどうかを修正の検討対象の 1 つとしていた。

5 月の IASB/FASB ボード会議において、FV-OCI 区分に関する審議が行われている。本ペーパーでは、両審議会の検討状況について、次の事項を中心に概要を紹介する。

- 契約キャッシュ・フロー特性の要件(solely P&I)を満たす負債商品(eligible debt instruments)について、事業モデルに応じて、第 3 の区分(FV-OCI)を導入するか。
- IFRS 第 9 号及び FASB の暫定決定モデルにおいて、eligible debt instruments に関する FV-OCI 区分の事業モデルをどのように決定するか。

### 2. IFRS 第 9 号への第 3 の区分の導入（IASB 単独）

#### (1) 分析のポイント

- 償却原価と公正価値の情報の双方がレリバントな場合の、第 3 の事業モデルの必要性
- IFRS 第 9 号と FASB の分類及び測定に関する暫定決定との、重要な相違の削減
- 保険契約プロジェクトとの相互関係

#### (2) スタッフの提案

eligible debt instruments に関して IFRS 第 9 号に FV-OCI 区分を導入する。

#### (3) 審議の結果（5 月 IASB 単独会議）

スタッフ提案どおり暫定決定された。（賛成 12 名）

### 3. FV-OCI 区分の仕組み（IASB 単独）

#### (1) 検討の対象

金利収益、信用減損損失及びリサイクリングの取扱い

#### (2) スタッフの分析

- FV-OCI 区分に必要な 2 セットの情報（純損益上の償却原価情報と財政状態計算書上の公正価値情報）が提供される。
- FASB の暫定決定と整合的である。
- 利用者は、金融資産の売却により金額が具現化(crystallized)された時点でリサイクリングすべきと一貫して述べている。

#### (3) スタッフの提案

- 金利収益：償却原価測定金融資産に適用される実効金利法に基づき、金利収益を純損益に認識する。
- 信用減損損失：償却原価測定金融資産に適用される減損手法に基づき、信用減損損失/戻入を純損益に認識する。

- ・ リサイクリング：金融資産の認識の中止が行われた時点で、OCI から純損益へのリサイクリングを行う。

(4) 審議の結果 ( 5 月 IASB 単独会議 )

スタッフ提案どおり暫定決定された。( 金利収益：賛成 12 名、信用減損損失：賛成 12 名、リサイクリング：賛成 11 名 )

4. eligible debt instruments に関する FV-OCI 区分の事業モデルの評価

(1) スタッフが検討した代替案

代替案 1：「FV-OCI を定義し、FV-PL を残余区分とする」

代替案 2：「FV-PL を定義し、FV-OCI を残余区分とする」

(i) 代替案 A

金融資産を保有する主な目的が売却(held for sale)であること

(ii) 代替案 B

トレーディング目的の金融資産を含め、金融資産が公正価値をベースに積極的に管理されていること

(2) スタッフの提案

代替案 1 ( FV-OCI を定義し、FV-PL を残余区分とする ) を提案

- ・ FV-OCI 区分の定義により、償却原価区分の事業モデルの目的が更に明確化されるとともに、償却原価と公正価値の両方がレリバントな事業モデルを明示的に捕捉できる。
- ・ FV-PL 区分を適切に定義することは困難である。

(3) 審議の結果 ( 5 月合同会議 )

スタッフ提案どおり暫定決定。但し、FV-OCI の事業モデルに適格となる事業活動の種類について適用指針を提供することも暫定決定された。( 賛成 IASB: 10 名、FASB : 6 名 )

5. 5 月 30 日の金融商品専門委員会において示された主な見解

- ・ 保険契約プロジェクトを理由の 1 つとして IFRS 第 9 号の限定的な見直しが検討されているが、今回の暫定決定は保険業界から要望された内容に沿ったものと考えられる。
- ・ eligible debt instruments に関する FV-OCI 区分の減損は、償却原価測定金融資産と同じ減損モデルを用いるとのことだが、当該資産を公正価値評価する場合、信用リスクも評価に含まれるため、信用リスク部分の二重カウントになる懸念はないか。
- ・ 外貨建債券が事業モデルにより FV-OCI 区分される場合、為替差損益も評価差額と同じく OCI 表示が可能となり、当該部分がリサイクリングされるならば、ヘッジ会計の適用対象にもなり得ると理解しているが、この認識は正しいか。
- ・ 企業が部署ごとに異なる事業モデルを有する場合もあるので、同一企業の中でも部署ごとに償却原価、FV-OCI、FV-PL を使用することができると理解している。
- ・ リサイクリングを行う場合と行わない場合の整理が必要である。

以上